

大正・昭和初期における今和次郎と都市

建築デザイン研究室

前川歩

1. 研究の目的

本研究は建築学、風俗学者であった今和次郎を研究対象にする。今は明治45年に東京美術学校を卒業し、大正の幕開けとともに研究・制作活動を始める。今は1973年にその人生を終えるまで、装飾、民家採集、考現学、生活学、服飾史、など多方面にその活動範囲を展開していった。

大正という時代は、建築家が都市問題に立脚した本格的な都市計画論を展開した最初の時期である。今が卒業後に始めて発表した論文も「都市改造の根本義」(大正6年)という都市に関するものであった。今の幅広い活動はひとつの都市論から始まったのである。そしてその後大正、昭和初頭の間には展開される、民家採集、バラック採集、バラック装飾社、考現学などの一連の活動は、直接的に都市に言及したものではないにしろ、そこには都市との関係が多く見出せる。

本研究では今和次郎の大正一昭和初頭にかけての活動をひとつの「都市論」とみなし、それら一連の活動が都市に対してどのような意義を持っていたのかを明らかにする。

具体的には、この時代に展開された建築家による都市(計画)論、行政によって計画、実現された都市計画、民間によって行われた都市論、都市計画と今の活動を合わせて考察することで、今の都市に対する独自性を明らかにし、今の「都市論」を導き出すことを目的とする。

本研究では大正期から昭和初期にかけての今の一連の活動を大きく3つのタームに分け¹⁾、それぞれの活動期間に対して、最も関係をもちやすい建築界を中心とした都市論・都市計画を対応させ各章を構成する。

2. 建築界と今和次郎における都市論の相違

2-1. 建築学会講演会「都市計画に関する講演」と「都市と住宅」 大正7年、8年に建築学会において、都市に関する講演会が開催された。これら講演内容から建築界の都市論の特徴をまとめる。

国家のための都市という視点

まず、建築家の講演から、都市はそこに住む都市住民のためにあるのではなく国家のためにあるという態度が多く見受けられる。その態度は「閉会の辞」を述べ

た佐野利器が最も端的に表明している。そこでは、都市は国家と同義であり、都市問題の解決とはそこに苦しむ市民への救済にその本質があるのではなく、「国家発展—都市発展—国家発展」というサイクルをより精巧に行うことに本質があることが宣言されている。

「量」としての都市住民把握

都市計画を行う上で、人間の存在は不確定な要素であり、障害となる。都市で実際に活動する住民を一つ、一つの「質」としてではなく、ある塊としての「量」として把握する必要性が生じる。つまり個人の集合を共同体として抽象化し都市計画を論じる講演が多く見受けられる。

「法規」と「美」による都市の二元論的把握

この講演会が行われた時期は、大正8年に制定される「都市計画法」と「市街地建築物法」がその実現に向けてむけて大きく動き出した時であり、建築界では法規に関して強い関心をもたれた時であった。

よって本講演会においても、法規に取り込みが可能な問題に議論が集中していることが確認される。つまり、衛生、防火、保全、構造といった実利的な問題に議論が集中し、都市の美観といった問題はその後解決されればよいという、「法規」—「美」という二元論的都市把握が大きな特徴としてある。

既存都市構造に対する認識の希薄さ

建築家にとって、劣悪の住宅地＝スラムは、都市において解決が必要な大問題として意識されている。多くの建築家がこれに関して講演を行った。そこで提案された解決法をまとめると、「住宅の規格化」、「郊外住宅地開発」、「住宅供給会社の設立」、「住宅法の立法」、による安価で衛生的で安全な新しい住宅の供給を大量に行うというものである。

こうした提案から確認できることは、都市において今まさに問題を発生させている「劣悪な住宅地」はその意識の外に追いやられ、解くべき問題は「住宅不足」の一点に絞り込まれていることである。つまり「密集住居街」や「貧民窟」の改善には無力であり、理想的な住宅の大量供給は、まだ何も構築物が建っていない郊外か、もしくは課税を増税させその開放を要求する「富豪の広大な土地」に計画されるのである。つま

り、既存の都市構造との接点が希薄な提案なのである。

都市の時間的変化に対する認識の希薄さ

また、こうした都市問題の単純化によって提案される都市像は、完結された都市像であり、都市がさまざまな不確定要素によって変化していくことに対する認識は非常に希薄であることが確認される。

こうした建築家の講演に対して、学会外部から批判的な講演が行われた。そこでは建築の提案は「単純の論理」、「単純の理想」と論じられ、都市を実際に改造する困難さを建築家は理解していないと批判した。

以上より、建築家が都市を一義的につくりあげることができる、静的なものとして捉えていたことがこの2つの講演会より明らかになった。

2-2. 「都市改造の根本義」、「都市計画の心理的基礎」²における都市論の特徴 今和次郎は大正6年、7年に2つの都市に関する論文を発表する。その特徴は次のようにまとめることができる。

都市考究＝科学より一段上の領域

今はこれまでの建築学において、人間の欲や、気分という人間の本質的な要素＝「霊的」なものを全く考慮に入れていなかったと建築界を批判し、都市考究においてはそうした「霊的」なものを考えに入れなければ成立しないと述べる。

つまりこれまでの都市の作られかたは、生産合理に立脚した「可能性からの判断」によって行われていると今は言う。そして「人工でもって、いわゆる建築的に、どこからどこまで築きあげようと努力すればするほど、その取去られたなものかの代わりに、人間と一緒に、そこに悪魔が住むこととなったのである。」と述べ「可能性からの判断」の批判を行う。

今は、図1を用いてその説明をする。それは都市が発展していく模式図であり、四周に延びる交通路に沿って都市が形成されていくが、そこでは当初予測しなかったSS'というその交通路の恩恵を受けない場所＝貧民窟が必然的に形成されることを説明している。

物理的な都市改造の断念

また今は都市を改造することは不可能であると率直に述べている。その理由として、既存の市街地には個人個人の利害関係が存在している点、都市は抽象化できない個人の「霊的」なものの集合である点、それ故都市の進路を予想することは困難な点を挙げている。

これは先の建築界とは対照的な思考であり、都市を抽象化することなく直視した結果、その裏返しとして今が都市計画の不可能性を悟ったことが確認される。

人間と物の間に生じる関係性への着目

では今はどのように都市（計画）にアプローチしたのか。今は、「霊的」なものを探求することから都市にアプローチしたと言える。具体的には、人間が物（都

市）に接した時にどのような影響を受けるのかという、人間と物の間に生じる関係性の探求を今は行う³。

そこで今が得た都市の人間像は、環境に対して「運命的に従属」した存在であり、受動的にその環境に接する人間像である。そして都市においてこれら都市の人間は

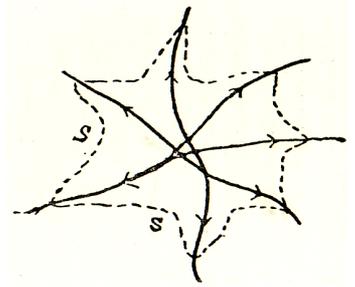


図1: 都市の伸び
『今和次郎集9 造形論』

「肉体的にも精神的にも」消費されるという一方向的な関係を見出した。

それ故、都市の人間は「打算的、個人主義的、自由主義的」かつ「固執性が希薄で、暗示をうけやすく、群衆的」であると今は捉える。

人間の思想の教養—都市改造の方法—

今が最終的に到達した都市改造の提案は2つある。

(1) 都市住民の思想を根本的に教養する

これは、上記のような都市住民の思想、性質を教養し変えることで、都市からの一方向的な関係を改善させることが意図されている。

(2) 都市住民の疲れた精神を癒す「秩序」を都市に作り出す

これは今自身が意図した物理的な都市改造の提案である。ここで言う「秩序」のことを「人生の諸相」と「純形式美」の調和とも今は言っている。換言すれば、今は個別的な都市住民の誰もが疎外されることのない、都市の形を作り出すことを意図していると言える。しかし、その具体的方法は示されず、これは今の課題として残ることとなる。

3. 民家採集における都市論的意義

今は大正6年から民家の調査を始め、大正12年関東大震災が発生するまで続けている⁴。ここでは、民家採集と都市論との繋がりを明らかにする。

民家採集の目的

今は民家採集において、独特な目的を掲げている⁵。それは「趣味の建設に役立たせる」という目的である。

「趣味の建設」とは一体何を意味するのか。まず、「趣味」が決して美的な側面だけに焦点を当てているのではないことは、それを換言すると「人間の生活は何か」と今が言っていることから明らかである。つまり、ここでいう「趣味」とは、2-2で確認したような、科学的な思考に回収され得ない「霊的」なものと同義であることがわかる。

つまり、都市考究においてその必要性を悟った、「霊的」なものの探求—人間と物の間に生じる諸関係の解明—を民家採集においても目的としてもっていることが分かる。この点において、民家採集と都市考究との

連続性が確認できるだろう。

民家採集での発見

では、今は民家採集において何を発見したのか。大きくは次の2点にまとめることができる。

(1) 「人生の諸相」と「純形式美」の調和が実現された場の発見

(2) 環境に対して能動的に接する人間像の発見

今は、都市考究において人間の「霊的」なものが疎外されない形を模索していたが、そうした形を農村における「小屋」に見出すのである⁶。つまり人と物が小屋をつくる時のように、ありあわせの材しか存在しないような極限的（初源的）な状態で接するとき、その調和が達成されることを発見するのである。

そして、それを保証するのが不要な部材にさえもそこに新たな用法を自ら発見していく⁷ような、環境に対して能動的に接する人間であったのである。つまり、都市において今が捉えた人間像とは全く対照的な、環境に対して意識的で、能動的であり、多義的な行動をとる人間＝工作者を発見するのである。

この発見により今の民家採集の対象は、民家そのものから小屋、そして粗末な工作物へと、より人間と物の初源的な関係が現われる物件に変化していく。

田園都市に対する考え

次に田園都市に対して今がどのように考えていたのかを確認する。

官、建築界、民間業者に共通する田園都市の解釈は、都市（中央）からの一方向的な田園の捉えかたである。この点において、今の解釈は大きく異なっていたと言える。つまり、今は都市—農村の総合的な把握を目指していた。2-2 で確認したような「可能性の判断」、つまり建築界や民間業者による一義的な郊外開発には、必然的にその関係性から抜け落ち、食いにされる田園があることを警告するのである⁸。

しかし、今は郊外住宅地、郊外開発そのものを、決して否定するわけではなかった。のみならず、そこにある調和的な関係を見ていたのであった⁹。つまりそれが都市から、もしくは農村から決定される一義的な関係ではなく、総合的につくられれば、その場所がある調和的な美を発生させる可能性があるということは今を指摘するのであった。

4. 震災復興計画とバラック装飾社

バラック採集

今は関東大震災後その活動領域を再び都市に移す。震災後の東京は、焼跡から持ち出したありあわせの材を用い、都市住民たちが粗末な小屋をつくりだしていた。

「それらの小屋の工作手法は、驚くほど、山間の小屋のそれと一致していることを発見した」（図2）と言うように、今はそれまでの民家採集での興味の延長—

人間と物の間に生じる諸関係の解明—で避難小屋の採集を始めた¹⁰ことが確認される。

しかし、この採集活動は民家採集の延長とだけでは捉えることは不十分である。今は震災直後にできた小屋とその後形成されるバラックは本質的に異なるものだと述べる。その違いとは「小屋とは自給経済のうちに営まれるものなのに対して、バラックはより大きい流通経済の社会に場合によって要求されるもの」であり、バラックは流通経済の最下級の住居形式である。

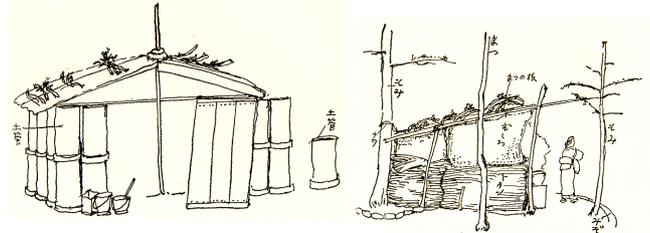


図2：避難小屋のスケッチ（『今和次郎集 4 住居論』）

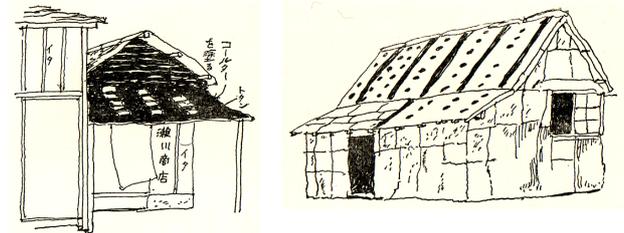


図3：バラックのスケッチ（『今和次郎集 4 住居論』）

しかし今がその後採集したバラックのスケッチ（図3）とその説明を見ると、それが先の小屋の説明と同様な記述であることが確認される。つまりバラックの作り手がいかに「工作者」となり、今ある材料を発見的に接し、使用しているかに興味は集中しているのである。それはバラックにおいて見出される「小屋的」なものの説明といえる。

つまり、今がバラック採集において意識している点は、流通経済を基盤とした段階に都市が移行しているにもかかわらず、いまだ都市住民が「工作者」となりバラックを小屋的に作りあげているという点であることが分かる。

バラック装飾社という復興計画

今は同時期に発表したエッセイ¹¹の中で復興計画によって行われる画一的な都市を批判し、都市はより強い統一「心の統一」を必要としていると述べ、「総ての人々は、各様に各々の方向の空をみつめて、各々感得したところを働」かなければならないと主張する。

ここで今が主張する都市とは、まさに先に述べた、都市住民が「工作者」となり作りあげているバラック帝都であることが分かる。そしてこの都市像は「都市改造の根本擬」において今が望んだ「個別的な都市住民の誰もが疎外されることのない、都市の形」であると言える。

今がこれまで全く行なっていかなかった創作行為を、この時期バラック装飾社を設立し始めたのは、ここに理由があると考えられる。つまり、今は「工作者」がバラックを小屋的に作り上げるのと同様に、バラックをペンキによって小屋化し、「心の統一」が実現されているバラック帝都の持続に加担したのである。

5. 考現学という学問

このバラック装飾社の活動が意義を持つのは「工作者」としての都市住民が存在している限りにおいてである。そうした「工作者」がいなくなった時、今はバラック装飾社をやめ、考現学を始める。

考現学は、民家採集、バラック採集における目的と同様に、人間と物の緒関係を解明するために始められた。民家採集、バラック採集などでは、その作り手、つまり「工作者」と物との関係に主眼が置かれていたのに対し、考現学では、生活様相と言っているように、作られた物とその使用者の緒関係に主眼がおかれていることが確認される。また、その調査対象も「現代生活の場面全域」と一挙に拡大されていることが分かる。今が扱った領域は広範に渡ると同時に、通常見過ごされてしまうような都市に現われるさまざまな細部を眼差し、記録していた。考現学は都市考究以来、今が自身の研究の中心と据えた「人間と物の間に現れる諸関係の探求」の極みといえるものである。

しかし、それだけでは捉えきれない重要な今の意図が考現学には含まれている。それは考現学がなぜ「学」として考え出されたかを考えると理解できる。

考現学はその題材の新奇さ、調査手法の容易なことから多くの興味を集め、「展覧会をみたと言う未知の人びとから、その人たち自身でやられた調べものの報告を受け」るほどであった。つまり考現学とは、「誰もかもつ注意力、直感力、推考力」で行える学問であった。このことは考現学の重要な側面であると言える。今は『民俗と建築』に集録された「ある村の調べ」において次のように述べている。

「少年少女諸君！・・・大人になっているそれら（遠く離れた地）の同胞たちに無関心でいたり、また勿論いじめたりしてくれてはならない。辺鄙な地へ遊びに行けた機会には、それらを研究し、観察し、少なくとも友達になっておってください。」

今は、都市の従属物として郊外が開発され、その論理から抜け落ちた田園の悲惨な風景を目の辺りにしてきた。都市における自己完結的な論理はより多義的なものに移行しなくてはならなかった。そしてそれが正されるのは、その意識の外にあったものを「調査」し、各自の意識の中に入れるという単純な行為によって行われることを、今は少年少女に向かい叫ぶのであった。川添登は、考現学はこうした少年少女さえも、誰もが

参加できる調査方法として編み出されたものだと指摘している¹²。

ここでもう一度、今の都市考究の起点である「都市改造の根本義」において今が到達したひとつの結論を確認したい。

「教育の根本、その他の教養の根本を進めて、それらの設備、内容を完成していき彼らの根本の自覚を早からしめたいと願う」

今にとって都市住民は「打算的、個人主義的、自由主義的」かつ「固執性が希薄で、暗示をうけやすく、群衆的」であり、自らと都市に一義的な関係を築きあげる人間であった。そうした都市住民を根本から教育、教養することに、今は都市の健全な発達の基礎をみていた。ではその教育とは何を意味するのか。それは「ある村のしらべ」で言っていたように、その一義的な関係を破棄すること、つまり都市に対する無関心を関心あるものに変換することにほかならない。つまりここでいう都市住民を教育、教養する学問こそ「考現学」であると言えるのである。

考現学とは今の都市改造のひとつの実践であったのだ。

6. 結論

以上、大正・昭和初期における今和次郎の活動は、最初期の都市考究において根差した「人間と物の間に生じる諸関係」の探求が、その後においてひとつの軸となり行われていたことが明らかになった。

ここにおいて、一見ばらばらに見える今の一連の活動は、都市との連関をもった都市的な活動であったと言える。

¹第1期は、東京美術学校卒業の明治45年（大正元年）から大正7年までの期間で、今が都市考究を活動の中心に据えていた時期である。第2期は大正6年から大正12年までの民家採集を中心に行っていた時期である。第3期は関東大震災が発生した大正12年から昭和初頭までの期間であり、今が都市に活動の中心をおいていた時期である。

²「都市改造の根本義」『建築雑誌』367号、1917年、「都市計画の心理的基礎」『建築雑誌』378号、1918年

³その作業は「都市計画の心理的基礎」において主に行われている。今はその中で「この表題で考えんとするところは、・・・実際の、具体的な詳細を決めていこうとする以前に、基礎として必要なことであろうかと思うのである。」と述べている。

⁴その成果は『日本の民家』（大正11年）と『民俗と建築』（昭和2年）に発表される。

⁵今はこの他に民家採集の目的として「農村住宅の改善方針の探求」、「民家の保存、記録化」も述べている。

⁶藤森照信「解説」（今和次郎『日本の民家』、岩波文庫、1989年）に拠る

⁷中谷礼仁「ノートー『日本の民家』を中心として」（『建築文化』639号）に拠る

⁸「郊外に立って、郊外の美しいプランニングという事を念頭に置いて見廻らすと、一等醜く思われるものは都会から吐き出されたような不具な住宅その他が散乱していることである。都会だけは立派に美しく生長して行っても都市自身で消化し切れなくて吐き出さなければならないような、濃い喰いものの残りを郊外に吐き出している状態を、どの都市でも現実として見せられつつある。」（今『日本の民家』より）

⁹「人の作ったものは美しい、神のつくったものはまた美しい。一方は都市で、一方は田園であるとするならば、郊外というものはこの二つの接触し合ったもの、とけ合ったものだから、郊外には二重の美しさが現れて、郊外に住家を営む人たちは幸福なわけなのだ。」（今『日本の民家』より）

¹⁰その成果は「バラックのはなし」（『住宅、1923年「バラックについての一考察」』（『早稲田建築学報』、1923年））に発表される。

またこうした指摘は藤森照信も行っている。

¹¹「復興都市の建築美」（『建築新潮』、1924年）

¹²川添登『今和次郎—その考現学』（ちくま文庫、2004年）